

第1回国史跡下総小金中野牧跡整備実施計画策定委員会会議録

日時：平成26年7月10日午後2時～午後5時

会場：鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階会議室

出席者：委員：赤坂信委員、秋山秀一委員、小野正敏委員、橋口定志委員、佐藤武雄委員、
小川博巳委員

オブザーバー：文化庁記念物課内田和伸文化財調査官、
千葉県教育庁文化財課神野信主任上席文化財主事

事務局：清水市長、山口生涯学習部長、犬塚文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課：三石課長補佐（事）文化係長、松丸主事

欠席者：久留島浩委員

その他の出席者 委託業者：株式会社文化財保存計画協会（恒川）

傍聴者 なし

- ・事務局紹介
- ・委員紹介
- ・委嘱状交付
- ・市長挨拶
- ・文化庁挨拶
- ・会議公開について
- ・会議署名人について

今回の会議録署名人には佐藤委員、小川委員を指名した。

- ・委員長・副委員長選出
委員互選の結果 委員長に小野委員、副委員長に秋山委員を選出、決定した。
- ・委員長・副委員長挨拶
- ・市長所用のため退席
- ・捕込見学（山口部長見学出発時退席）

【会議録】

事務局：（史跡概要及びこれまでの保存経緯等について説明）

委員長：ただ今、史跡概要と保存の経緯等を伺った。この史跡を見たのが初めての方もいるかと思うので、現地に行った感想質問等も含めて、ご意見をいただきたい。

それではないようなので、私からは追加指定の問題について伺いたい。

「国史跡下総小金中野牧跡保存管理計画書」（以下「保存管理計画書」と表記する）の中で、追加指定の必要があるということは、強く指摘されている。これは現地を見てもわかったことであるが、公道に面している土地が一箇所しかない。もうひとつは（捕込の立地が）谷頭との関係で地形的に重要だと言っているが、谷の部分が駐車場と擁壁でほとんど埋まってしまっている状況である。本来持っている地形の説明が非常に表現しづらい状況になっている。そのあたり、市の内部では追加指定についての議論はどうされているのか。また、指定外の部分が駐車場等で埋まっている状況で、斜面や谷をどう表現して見せていくのか。そのあたりの考えを伺いたい。

事務局：追加指定の問題は非常に大きな課題として認識している。しかし、国指定時の捕込の指定範囲設定に当たって、どこまで指定するかを所有者と話し合った経緯で申し上げると、ぎりぎりの線で妥結したというものである。

国道に面した部分が現状、駐車場、アパート、住宅などとなっているが、市としてはその部分も含めて将来的な課題として、指定範囲の拡大を行っていきたいと考えている。また、斜面地の谷津には、水路の部分があり上面の利用は可能かとも考えている。また砂利を盛った駐車場は、これまでの所有者との話の中では、すぐにそこを買上げることは難しいように思うが、借上げということでは可能であるように思うので、現実的には活用（水路部分の使用については）は可能かと考える。今後計画策定にあたり、庁内の担当部署に確認していきたいと考えている。

委員長：今回の整備計画を立てる際に、導入の問題とか地形の問題を考えた時、あの場所は重要な場所になるのではないかと思う。国道側は無理としても、あの場所が何かの形で使えるとなると、進入路が設定できるなど、整備計画自体がわかりやすい形で作りやすくなる。いずれ具体的な業務の中で貝柄山公園北口側道路を使った計画を作っていくことになると思う。

秋山委：久しぶりに捕込を歩くと、以前に比べて竹が少なくなったと感じた。いろいろ手入れをしているようである。各種周知イベントも広報的に外部にも発信されており、そういう意味では露出度が上がってきて、注目され、鎌ヶ谷にこういうものがあるのだという認識になってきている。認知度が上がっていけば、これからいろいろとやっていくうえで、後々非常に楽になってくるものと思う。私も人が来た時に捕込を案内したりするのだが、まだ知らない方も多い。初富小学校の野馬土手も何気なく歩いているのと、話を聞いて歩くのとではガラッと見方が変わる。史跡を知ってもらうには、史跡を残すこととイベントでどうアピールすることがある。捕込の谷津の状況は私の意識の中では谷頭が切られて自然の水場がなくなってしまったという感じであった。

委員長：そこがうまく活用できれば、そこから導入にしてもよいと思っている。

秋山委：昔は（捕込横に元所有者が経営していた）まごめ食堂があって、崖を降りた下は水があってもっとビチャビチャしていたように思う。

委員長：他の委員のみなさまにもここで一言、感想などをいただきたい。それをまた後の議論に生かしていきたい。

赤坂委：捕込は20年位前に初めて見たときと比べると、ずいぶん変わったと思う。捕込内部は手入れもされ、前に比べて明るくなった印象がある。まごめ食堂の先代さんの働きかけによって捕込が残ったという事も聞いている。近代になってそこに住むようになった方々の努力で捕込が残るようになったということを忘れてはいけないと思っている。

リーフレットもできており、ひと目で見られてわかりやすくてよい。イベントも本物の馬が登場するなど、数年前から比べると変わってきている。こういうのがあってこそ、単なる土手と見られているものが本当はこういう意味があるということがよくわかる。いい方向に進んでいると感じた。

落語の話では郷土史家の松下邦夫氏の本を読むと、江戸時代の軍馬とっているが、

いわば侍の乗るスポーツカーのようなもので、江戸で評判のよい馬がいて、どこの馬だということと小金原の馬だということで、景気のいい「金原亭」という名前ができたそうである。松戸市の千葉県立小金高等学校には落語部があって、小金原にちなんだ名前を付けているようだ。そういう意味でも、鎌ヶ谷市でも寄席が開かれているのはいいことだと思う。

橋口委：初めて見たが遺構がよく残っている。保存管理計画書の30頁に市全体の土手の状況がみられるが、小金牧、中野牧の全体像の中のどの部分だということがわからない。そういうものが欲しい。保存管理計画書の中でも発掘調査をきちんとして、事実に基づいた復元をどこまで行うか検討することが大切であると記している。現地の説明では（馬の専門家の見立てによると）あの土手（斜面）では野馬が斜面を上れてしまうという話があった。土手の斜面が昔のままというのは絶対考えられないので、本来どうであったかという確認が必要である。私は、多摩丘陵でもっと古い時期といわれている牧の土手を見たことがあるが、そのほとんどは絶壁に近かった。人工の土手がそこまで築けるのかという疑問もあるが、実際この土手を作られた時には、土手の立ち上りはどのくらいの角度があったのかと思う。成田市の三里塚の発掘調査で土手を見たことがあるが、部分的にでも土手の状況の確認を行っていく必要があるのではないかと思った。

それから捕込に馬を入れて、^{ほらいごめ ためぐめ}払込と溜込に仕分けていくという作業があったというが、その通路の部分、捕込から溜込に入るにはどうしたらいいかと思った。緩い土手状になっていて、そのままがいいのかと考えたが、捕込から払込に行くにも緩い斜面になっていて、これを出入口と同じに考えていいのかとも感じた。また、扱う遺構の機能からも馬が中心になると思うが、そこに人間がどう介在したのか。整備にあたっては人の姿をもう少し見えるようにしたいと思った。パンフレットに^{ちやばんしょ}茶番所や

^{ごしょらんば}御照覧場といった記載があり、そこには何か人のうごめく感じがした。それを感じるためにはどうしたらいいのかを考えた方がいいと思った。もう少し人がいる姿を示すための表現をして、史跡の中に人が見えるようにできないかと思った。

委員長：そのあたりは今後、整備実施計画を策定していくうえで、コンセプトとして何をそこに持っていくかを議論していきたい。

佐藤委：国史跡下総小金中野牧跡・捕込のこととなると、50年前に地元の中学生に協力してもらって、測量調査を行ったことが思い出される。当時でも案外よく遺構が残っているという印象は強かった。あそこを残すことには先代の所有者が非常に熱心で、まごめ食堂という店まで作って、まごめ（捕込）を何とか守ろうという意識は強かったようである。それが現在にもつながって残っているようである。

小川委：周知普及実行委員会に参加しているが、これからは見に来た方にどのように捕込を見せていけばいいのか、ということは現場で感じた。これから計画を進めていく中でどこに何を置くとか、植栽であるとか、保存方法について考えていければと思う。

委員長：いろいろなご意見をうかがったが、捕込の発掘調査例はないのか。野馬土手の調査例はいくつかあるようだが。

事務局：捕込についての発掘調査歴は全く無い。

委員長：資料のスケジュールにも発掘調査については記載があったので、後ほど協議となると思うのだが、当然整備にあたっては発掘をして、もし手を加えるならば、遺構の状態や本来の状況把握を行わなければいけないので、そういったところのスケジュールが、今後問題になってくるのではないかと思う。

次に協議に入る。整備実施計画策定スケジュールについて、事務局説明して下さい。

事務局：(資料に沿って説明)

委員長：今年度からの全体の流れに即しての計画を提示していただいた。今年度の中で実施計画を作成するということを目指していて、この委員会としてあと2回でまとめるというところがあるが、2回できちんと作るにはかなり無理があるように思う。このスケジュールが妥当かどうか、後で意見をいただきたいと思う。問題は先ほど指摘があったように、どの段階で発掘調査を実施するのかということであるが、計画を作るために最低限、遺構の状況だとか、どういう整備が可能かということ、先ほど橋口委員からも指摘があったように、調査を早めに入れた方がこの計画が立てやすいと思うので、調査をどこでどんな感じに入れるのかということが1つの問題である。もう1つの問題は事業完了の時期が未定になっているが、史跡整備工事を着手するとすると、ある意味、市民に対して説明責任が生じてくると思う。いつ頃までにここを整備して、公開するという目標をいつごろ立てるのか、それを市としてどう定めていくのか、それに向かってどう進んでいくのか、それが重要なことである。何となく遅れたから、そのまま遅らせていくというやり方は良くない。私が見て感じたのは、大体この頃には整備を終わらせるのだという事を、スケジュールの最後の方では説明できるようにした方がいいということである。

私の方ではこんなことが議論点と思ったが、今の点を含めて何かあればお願いしたい。

赤坂委：整備ということであれば、きちんと発掘調査を実施した後に、整備をするべきと思う。調査をきちんとすれば整備の方向性が決まるのではないか。それから市民への周知という話では、実際、野馬土手が全体としてこういう風になっているものだということがわからないと、市民には野馬土手の状況がわからないと思う。橋口委員も指摘していた保存管理計画書30頁にある図のように、「(野馬土手は市内で) こういう風になっている、ここがないけど」というぐらいの看板が市内に50か所位あって、そういうものがないとわからない。先ほど周知イベントという話をしていたが、馬事文化がどうこうというのであれば、例えば捕込の部分だったらまだわかるが、しかし、それは史跡の一部なのであって、野馬土手はどういうネットワークであるか、ある所にポンと「野馬土手」が所在するものもあるかもしれないが、延長してみると、こうなっているのですよという情報があると、鎌ヶ谷市民の間でも「捕込も知らないの?!」位に、野馬土手というものが普通に認知されるようになるのではないか。だけどころがないと、平気でどんどん開発されてしまい、私たちは法律違反をしま

せんよという形で、どんどん野馬土手の破壊が進んでしまう。なので（史跡の存在をPRする）、広報と言うか、せめて、こういう風になっているのだということを、わかるようにしておけば、これは整備の大きなベクトルになるのではないか。あくまで捕込が中心になるのであるが、これを遠心的にとらえると、まだまだ馬事文化的に言えば、野馬土手は柏市にも、流山市にもある。しかし、国史跡のある鎌ヶ谷市が中心になっていけば、この下総の馬事文化がつながっていくはずだと思う。この国史跡が、そのままこの周辺地域の中心になればいいと思う。是非、この分布が市民にわかるように説明できる方法を考えれば、また、整備目的の発掘調査を行っていけば、整備の方向も決まるのではないか。

秋山委：今の赤坂委員の意見を聞いて、やはり保存管理計画書30頁の図のような分布図はあった方がよいと思う。また明治になって、牧が廃止された後の開墾が鎌ヶ谷の初富で始まって二和、三咲と続いている。最近では株式会社新京成電鉄もそうした点に注目したイベントを行っている。

また、埼玉県の小川町には万葉の道というものがある。そこには熱心な担当者がいて、企画を進めたものだという。当地で全国的な会合があった時に配られていた冊子を見ると、現状は何もないが、万葉の道ということで70か所くらいの歩くルートがあって、小川町のイメージの写真を付けて解説している。結構楽しめて、こんなものがあったのだと知ることができる。

先ほど赤坂委員が言われて思ったことだが、遺構が現状無いところにも、おそらく昔には遺構があったとしたら、こんな感じで出来るのではないかと思う。物語とか現状がどうかという事もあるが、それだけに固執しないで、発想を変えて、こんな感じでもいいのではないか。現状ではどういうものを持っていったらいいのかはわからないが、いろいろ趣向を凝らしても、おもしろいと思う。少なくとも、昔はこんな感じであったのかということに興味は持てると思うし、今現在残っているものがこういうものなのだという周知にもなる。そして認知度を高めれば、調査したり、整備したりする上でも非常に動きやすくなるので大事にしていきたいと思う。

委員長：随所で強調されているように初めてのジャンルの国史跡なので、あまり小さく構えないで、周りを圧倒するくらいのものにしていきたい。

確認したいが、捕込と共に野馬土手の1か所は国史跡に指定されているのか。そうであれば当然、野馬土手もセットで今回の整備計画の中に入るのか確認したい。捕込だけを議論しようということではないか。それ以外にも野馬土手は点々と各地に広がっているので、それをどういう形で、今後1つのものだという発信をしていくか、というところが問題になっていると思う。その辺はやはりもう少し大それたものの発想から始めてもいいのではないかと期待している。

赤坂委：整備の方針を立てることは非常に大事なことだと思う。

秋山委：このあたりを馬がのびのびと走りまわっていたことを想像するだけでも楽しくなる。

赤坂委：あれだけの大型の哺乳動物が、競馬場だけでしか見られないという現実はあるが、でもこれは毎日走っているわけではなく、こういうお祭りで馬を出すのは他のところ

でも普通にやっているし、年に1回か2回位、イベントで生きている馬となじみを持つシーンというのはやっぱりいいと思う。

委員長；他に意見はないか。ここで提案されたこの日程で、問題点がこの辺にあるということで、発掘のスケジュールをどんな形で、どの程度の規模を、どの段階でやっていくか。それに整備が決まれば整備をする部分に手を加えるのであれば、当然それは事前に調査が必要になってくるとは思う。その前段階で整備をすとかどういう方法が可能かということを検討するためには、ある程度の調査を開始しなければならない。捕込のどこも発掘調査していない段階であるから、そのあたりは事務局の方で検討いただきたい。また、次の会議は10月に設定されているが、10月の段階で本日課題が出たあたりに対して、もう少し市としてはこう考えているという壮大な絵を含めて検討いただきたい。先ほども委員から言われているように、最終整備がここだということと、それから、市としてはこの大きな史跡をこんな風に考えているということ、それこそ看板などを通じて、これまでの成果を単に標柱を立てておくだけでなく、もっと積極的に住民に知らせていくということも、整備のある段階のステップであると思う。大体いつもこの手の議論をすると、5年経たないと整備が終わらないと言ったら、市民への説明責任もあるので、その間にやれることをやろうということになり、目に見える成果を示していくものである。その辺りを少し意識して、この議論を今年度中にきちんと詰めれば、来年度からは早速、目に見える形で何かしら動き出すこともできるということで、ぜひ、スケジュールを見直していただきたい。

橋口委：示されたスケジュール案では、ここで作成する整備実施計画案の市長決裁が2月になっているが、その前に我々に与えられたのがあと2回しかない。そうすると、発掘調査を行うにしてもどういう方針ですのかということと、どの部分に入れるのかということとを事前に決めて実施計画の中にある程度謳う必要があるのではないか。

委員長：整備のイメージと連動するのか。

橋口委：そうである。それで、そのイメージができていないところで整備実施計画書を作ってしまうと、とんでもないことにならないかと思う。だから、今年度中にこの委員会の回数を増やすのか、あるいは年度をずらすのか、そうしないと私自身も今日初めて史跡を見てイメージは作ったが、実際のところ、どの部分にどういったメスを入れていけば何がわかってくるかという可能性については全く議論していないわけであるからわからない。そうした検討をちゃんと、1回はやらなければならない。それには鎌ヶ谷市の文化財担当の方々に考えを聞いて、それをベースにし整備について考えていく必要があるのではないかと思った。そうすると、あと2回ではきついかと思った。年度内にまとめるとなるとそういう気がする。

委員長：もともと基本的なところでこの計画策定に無理があるのは、この整備実施計画の報告書をこの委員会で作っても、その段階ではまだ発掘調査実績が無いということである。整備実施計画を立てた後で、発掘調査を実施するとなっているところが問題だと思う。例えば、当時の遺構面がどうなっているのかとか、先ほどいわれたように法面も元の状況と比べて、どの程度残っているものなのか。いろんな部分が見えていない段階で計画を作ってしまうという無理があり、そのあたりが問題であると思う。

それから、基本的なことを聞くが、保存管理計画書は教育委員会名で出ているが整備実施計画書も教育委員会名で出るといふことか。この策定委員会名ではないのか。

事務局：保存管理計画と同様に教育委員会名となる。

委員長：今年度はこの次が10月、その次が年明けの1月のあとの2回となっているが、特に時期設定には意味はないのであれば、今日議論したような中でスケジュールの中身やいくつかの課題を議論をしていただきたいということで、協議事項等の検討を事務局に戻すので、それを庁内で検討していただいて、なるべく早いうちに次の会議を1回開いて、可能ならば、その次は年明け1月に最後の1回ではなく、先ほど指摘があったようにもう少し回数を増やすとかして、議論を詰めておくというやり方を考えないと厳しい。それは可能なのか。

事務局：今、この席では即答はしかねる。

委員長：むしろ、この委員会からそういう提案があったということで、議論しないと、計画書が絵に描いた餅になりかねない、史跡の整備実施計画の策定は、そう簡単にはいかないという話が出たということ（庁内に向けて）言っていた方がいいと思う。

事務局：今の段階での事務局の案であるが、提示したスケジュール案にとらわれることなく、例えば、単年度では時間が足りないということ、発掘調査の実施と合わせてご提言いただいているので、これを全体的に見直し、年度をまたぎ、なおかつ会議の回数を増やすことも念頭に入れて、検討させていただき、それをまた委員の方々に検討結果をお示しするというにさせていただきたい。

委員長：それではその方向でお願いしたい。委員はだいたい同じ考えでありますので、そうしていただきたい。ただ、問題になるのは史跡の現状変更で、申請書類を提出して現状変更の許可を受けての発掘調査になること。また、発掘調査の予算を用意しなければならないので、早くても来年度の早い時期でないと発掘調査はできないのではないのか。市が単独でやるなら、問題ないが、そうすると日程的にはタイトになってくる。その辺の議論も庁内で急いでやってもらわないと、なかなか整備実施計画策定は進められないと思う。

秋山委：私も市民だからこれまでも捕込を見ていたが、それまでは市の風景の一部であった。それがこういう形で国の史跡になった。「これがそうなのか！」という驚きがあった。身近にあったものがそうなることが驚きだった。そうしてみると、国のものになったという責任も発生するが、周知イベントをやって、こういう委員会が開かれ、専門の先生が議論してみたら思った以上にすごいものだったということ、もっと庁内の職員にも共通認識をもってもらったうえで、発掘調査を行っていただきたい。最近では世界遺産に登録された富岡製糸工場が話題になっているが、あれはそれだけのことをやったということですからごく評価されている。この史跡もそれに匹敵するのだという位の話の持って行き方、デザインがあるのではないのか。実際にその位の価値はあると思う。

委員長：そういう方向で説明しないと、市民の皆さんには理解していただけないのではないのか。

しかし、整備の実施準備にあまり時間をかけすぎると、まだやっているのか位の感

覚を持たれるのではないだろうか。その重要性は、これは文化財であり、まちの景観以上に歴史の材料として、そこに埋もれているものがあるのだというところからやっ
ていかないといけない。ちなみに私もこの下総小金中野牧跡が国指定されたときは、
文化庁の文化審議会の専門委員会委員を務めていて応援させていただいた。

話を戻すと、スケジュールに大きな変更を伴う問題がある。委員会としてはその要
望を出したつもりである。次回は10月もなるべく早く動き出させていただいて、こち
らとしてはそれを含めて議論していきたいので、日程は前倒しでお願いしたい。他に
意見はないか。

橋口委：野馬土手については、今までの調査事例があると聞いたので、調査事例成果をま
とめたものを資料としていただきたい。

事務局：次回資料として用意したい。

委員長：それもあるが、他地域の関連調査事例もあれば、これも参考に資料として揃えて
いただければ、検討材料としたいので、あわせてお願いしたい。これまでの調査事例
は測量のみか。

事務局：測量調査とあわせて開発に絡む発掘調査事例もある。こちらについては野馬土手
を崩す前提であるので、野馬土手にトレンチを入れて、断面調査を行い、横断面の図
面作成記録も行っている。

委員長：そういう情報もまとめておいていただきたい。

次に整備実施計画書のフレームについてであります、事務局より説明願います。

事務局：(資料について説明)

委員長：計画フレームについて説明いただいた。結局、先ほどの発掘調査がらみの問題に
なってくると思う。資料の第2章の分がそのまま発掘調査関係にかかることとなり、
発掘調査をしなければ、このことはわからないので、このあたりは発掘調査成果とセ
ットで考えることとなる。あと第3章の後段にある④公開施設整備計画についてと、
短期整備計画という見出しがあるが、これに対しては長期整備があるものと思うが、
このあたりの考え方はどうか。

事務局：現状の整備対象は現地の史跡指定の範囲になっている。公開設備の設置につい
ては現状では難しいと考えている。しかし、そのあたりの検討結果は必要と思い載せた。
また、ここには短期整備しか記載していないが、長期整備の展望としては、今回の整
備が全てではなく、課題としては追加指定もある。そのあたりを含めた長期的な計画
として、捕込の整備を第1次として位置付け、その後、2次、3次という形を組んで
いければとも思う。

委員長：それではこれも今回の議論になっていくと理解してよいか。他に気づいた点等あ
れば意見をいただきたい。史跡の区分けとして、見出しに捕込地区と野馬土手地区と
が遺構の現状から分けてあるようだ。

赤坂委：野馬土手の具体的な整備についてはこれから考えるということか。

事務局：野馬土手については保存管理計画にも記載したが、今後の追加指定状況をにらみ
ながら、今回の整備だけでなく2次、3次の整備計画に位置づけていきたい。

委員長：これだけ章立てしてあって、「〇〇について」ということがあるのは、今後2、3

回のうちのこの委員会の中で議論をして、イメージづくりをしていくという事か。この回数で決めていくということは厳しい。中身はこれからの議論だと思うが、決定的にこれが抜けているというものがあれば、ご指摘を今のうちにお願ひしたい。大体こんなことが今年度の中で議論されて、この委員会としてはまとめていくのだという、そういう項目立てだという理解であるが、よろしいか。

それでは先ほど言った大きな問題があるという事で、このあたりも書き直していただきたい。それからなるべく早く議論の中身に入りたいと思う。

次に整備実施計画にあたり必要な作業という項目の説明をいただきたい。

事務局：これについては、ここまで取り上げていただいた意見に重複するが、整備実施計画策定を進めるうえで、ここまでで何が足りないのかという事である。詳しい説明については整備実施計画策定業務を委託している、株式会社文化財保存計画協会より説明いただく。これについては別紙で2枚つづり資料となる。

委託業者：この資料は、まだ検討を始めて時間が短いので、事務局から提示されたフレームを見ていく中で、少なくとも気を付けなければならない事項をまとめたものである。この会議でも各委員から話は出ていたが、遺構の保存のことについても、きちんと調査をして、どのような保存にしていくのかという事は、考えていかななくてはならない。整備方法はできる限り本来の土手の形に戻していくのか、それとも現状保存的な処置とするのか、これによってかなり大きく変わってくる。それを見るためには、土手の基底部がどのあたりにあるのか、土手の法面がどのくらい土が流れてしまっているのか。それらを調べたうえでの検討が必要と思う。

また、遺構の表示で茶番所、御照覧場とあったが、仮設的な小屋掛けみたいなもので、これらは遺構といっても確認できるかどうかわからない。確認調査をしてみても検出が難しい可能性もある。そうすると遺構表示は史跡整備的に考えることはできないので、文献的などころから推定的に説明板等を設置することになってしまうかもしれないが、そうすると見学者に非常に伝わりにくい面があるので、これらをどう

するのかということ。それから法面の保護のことについては整備後の処置のことになると、大きなことになってくるので、特に、子供が芝みたいなどころだと必ずそこを滑り降りて遊び始めるだろうという事が推定される。そうすると遺構の保存によくないところなので、笹のようなものを植えて、上り下りできないようにやっていく必要がある。今、保存管理計画書の中には、土手の法面などに住民参加で芝桜の植栽していくようなことを記述しているが、そうなってくるとそのあたりの再検討が必要になってくる。それから、史跡の活用であるが、これは保存管理計画書で明確なコンセプトが打ち出されているので、その方向性を具体化していくために、ここでもう少し検討できるかという事になる。1つ大きい課題がどうやってここの部分を解説していくのか。まず初めに先ほどから、話に出ているように、史跡の広がりであるが、あそこだけではなく、全体的に大きく広がっているということとか、現在の捕込の部分についても従来の構造というものを、そこで今現在の状態では示しきれないものがあるので、これらをどうわかりやすく、視覚的に体感できるような、展示手法を展開してい

くのかという事がある。説明板だけであると平面的でわかりづらいので、模型などを用いた説明であるとか、捕込とか野馬土手を見学しながらスマートフォンのようなもので説明とか画像を見られるというアプリのようなものがある。これは今、ほとんどの方がスマートフォンみたいなものをお持ちになっているので、1つはそういう方法も考えられる。もう1つ重要なのはガイドの養成である。ガイドを養成すれば、どこに行けばガイドの説明を受けられるのかという活動の拠点とかインフォメーションセンターなどの施設も必要となってくると思われる。それから捕込、野馬土手のホームページなどを立ち上げて情報配信し、こういうものができるとか、こういったことをやろうとしているとかの情報を発信し、市民の方に大体このくらいで、こんなものができるというイメージ付けをしていくというものである。それから、学校や協働しているNPOなどとの連携の強化の問題とか、地域の活性化、地域間交流の場など、これは史跡という枠組みだけでは難しい部分があると思うので、当然、他の部局や民間団体との連携なども必要となってくると思う。それに向けて今後、調整会議が必要になってくることもあるかと思うので、そうなるかと今年度ですべてをやっていくのは、この委員会だけでも大変であるが、これらのことをより具体化していこうという、もう少し時間をかけながら整備の最終年度を踏まえ、ソフトの部分も詰めていかなければならない。それと大きな事は調査計画である。やはり、発掘調査をある程度実施してからでないと、イメージづくりができないということになる。そうするとイメージ作りが後手に回ってしまうので、とりあえず概案的な、今すでに保存管理計画書の中に、ある程度ものは示されているので、それを膨らますような案づくりをある程度しておいて、そのうえで、どういう調査が必要なのかを少し具体的に詰めていくことが必要である。これはあくまでも案1のようなものにしていき、発掘調査をしたうえで、その案1を訂正していきながら、次の段階でもう少しきちんとした基本設計的なものに仕上げていくというようなことを考えていかざるを得ないのではないかと思う。であるから、今回、案1を作るために、これらの発掘調査計画のことについて、発掘調査もあるが測量なども必要になってくる部分もあると思う。また、捕込内には、まだたくさんの樹木があるので、整備にあたっては、それらの樹木については伐採しなくてはならないものもかなりある。樹木の位置をきちんと押さえているような測量図がないと、なかなか具体的な検討もできないし、そうした資料をそろえたうえで調査計画をきちんと明らかにしていく必要があると思う。

その他はいろいろと、利便性、環境整備とか安全性という事に関連することであるが、駐車場、導入、園路、動線などに関係することであるとか、休憩施設に関する事などがある。そして、管理の問題として門扉や囲柵設置など、またこういった街中の場所にあることから、監視カメラや防犯の体制をどうするのか、また、樹木も倒木の危険があるものは除去していかねばならないことなどもある。また、かつては一部がゴミ捨て場のようになっていたこともあり、史跡の一部地中には廃棄物が埋まっている可能性もあるので、それらを除去していく必要がある。それらの基盤整備的なことについての検討などが挙げられる。

それから事業スケジュールとともに重要になってくるのは事業費の概算で、この事

業費の金額の裏付けがないと、どんなに理想的なことを言っても絵に描いた餅になってしまう。今現在、この案で考えられている事業をやろうと思うと、事業費がどのくらいかかるのか、それが市として支出が可能な範囲なのかとかの検討が必要になる。事業手法的には文化庁の対象事業の中でも積極的に特別事業的なものを導入してやろうとするのか、あるいは一般整備的なものとするのか。また、予算を一遍にかけるのか、少しずつ使いながら、ある程度年限をかけながら整備していこうとするのかというものについても検討が必要である。

それによって実は整備の具体的な内容も変わってくる部分もあるので、それらの検討という事で、そこでスケジュールの見直しと概案を作ってみていくということ割合早く並行して実施していく必要があるのではないかという事になる。

委員長：事業費、事業全体の問題は次回には鎌ヶ谷市と委託業者側で洗い出しをするものだと思う。その段階で千葉県文化財課と、文化庁と、鎌ヶ谷市内部との調整やこれだけの年数がかかって、どのくらい予算をかけるといのが出ていないと事業は進まない。ところで、この計画策定は市の計画に事業認定はされているのか。

事務局：庁内の基本計画に入っている。

委員長：すると、おおよその事業計画、予算が付くことにはなるのか。

事務局：非常にざっくりしたもので、一応こういう事業計画があり、それを実現化するためには、まずこういう委員会を立ち上げて、その委員会の中で具体的なご意見をいただいた上で計画が固まってくるという話をしている。実際、今日、課題をいただいたわけであるが、そうしたことが想定されるので、具体的な期間、金額としては、まだ固まったものはここではまだ出ていない。予算的にも期間的にもこのような流動点があることについては企画財政担当部署に話をしている。

秋山委：私は史跡関係の専門家ではないが、長野県須坂市でケーブルテレビが観光事業を受託して実施していると聞いている。そこでは特定の場所でスマートフォンで写真を撮るとキャラクターが写るといようなものがあるという。この史跡で例えるなら、何もなくても写真を撮ると勝手に馬が写るとい、そういうものが市内50か所位ある。これは行政ではなく、ケーブルテレビとまちづくりの団体の若い人が入ってやっているものらしい。なので、史跡整備としてしっかり文化財的に固めてやるものと側面的なものや観光的なものが絡んでやっていくものもある。今は観光ボランティア的なものをやっているところも多く、結構面白いものも多い。桜の名所で桜の時期が過ぎても、スマートフォンなどでいつでも見られるというものがある。そういったアイデアも、鎌ヶ谷全体のまちづくりに生かされることになるのではないか。

委員長：株式会社文化財保存計画協会の説明はわかった。発掘調査をちゃんとやらなければ、計画は作れない。調査をやってからでは遅いという話はあるのだが、計画スケジュール表を見ると、実施計画を作るのは、この委員会でやるけれども、実は実施設計そのものはこの整備実施計画ができたあとはそのまま委託業者に投げることになっているものである。もう1回実施設計段階で、外部の委員や何かで計画の中身を議論する事はない計画の流れになっているが、その辺りが問題であるので、発掘などとある程度セットで議論をしたうえで実施設計がなされないと、それは疑問である。自分

の立場から見るそういう段階で我々がやるかは抜きにして、外部委員会がきちんと実施設計の内容を議論して、実施設計が業者に委託されるなら、いいけれども、その部分が抜けているのが問題である。

委託業者：実施計画の後にすぐに実施設計という流れはちょっと無理があると思う。

委員長：ふつうはそこでもう1回、検討する機会があるものと思う。

委託業者：あとは、ここで基本設計を入れることもある。スケジュール案には基礎資料調整ということを入れているので、その考えもあるのかとも思った。

委員長：そんな形で、いろんな議論ができる場を庁内で別の形で用意していただけるならそういうところが、ここで出す実施計画に基づいて、その趣旨をどう活かすかについて検討いただけるなら、それはそれでいいとは思っているのだが。それはまた次回の議論でいいのかとも思う。株式会社文化財保存計画協会さんに用意していただいた資料は先ほどの話と大きくはずれていなくて、大体みんな同じことに気が付いているので、これはよろしいか。何か意見はあるか。

以上のようなことで、根幹的なところで、進め方に少し問題があると思ったので、それをなるべく早く議論していただいて、検討という事になる。

続いて次回の日程となるが、この議論を庁内でやっていくうえで、なるべく早く有効なときに第2回目を開催するのが、私は一番いいと思っているので、10月は取りやめて、なるべくそれよりは前倒しして、改めて日程調整をしていただければと思う。それでよいか。

次回日程は調整のうえ、9月11日（木）14時から実施することとなった。

委員長：事務局は先ほどの宿題に答えられるようにしておいてほしい。議論の材料がきちんとできていることが大事だと思う。

その他、委員の皆さんから意見があればご発言いただきたい。

なければこれで会議は終了とする。

[終了]

以上会議の経過を記載し、間違いのないことを証する。

平成26年 8 月 1 日

国史跡下総小金中野牧跡整備実施計画策定委員会委員

署名人 佐藤 武雄 印

署名人 小川 博巳 印